



草資発第1034号

令和元年11月21日

草津市廃棄物減量等推進審議会

会長 天野 耕二 様

草津市長 橋 川 渉



草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例第20条の2第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定に係る基本的事項について

2 諮問の趣旨

草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、本市が一般廃棄物を適正に処理するための施策、事業の基本方針を示したもので、現在の計画は、平成22年度を初年度とし、平成33（令和3）年度を目標年次とする12か年計画です。

本市は、この処理基本計画に従って廃棄物行政を進めてきましたが、近年、ごみの発生量が再び増加傾向に転じてきていることや、リサイクル率の伸び悩みといった課題があります。

この間、国においては、第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月19日閣議決定）の策定や廃棄物処理法に基づく基本方針（平成28年1月環境省告示）の改定が行われ、県においても第四次滋賀県廃棄物処理計画（平成28年7月）が策定されるなど、循環型社会の構築に向けた取組みが積極的に推進されています。

本市においてもこれらの国、県の計画を踏まえ、さらなる循環型社会の構築に向け、現状の課題への対応など、新たな視点による取組みが必要となってきたことや現処理基本計画がまもなく目標年次を迎えようとしていることから、次期処理基本計画の策定が必要となってきました。

つきましては、新たな処理基本計画の策定にあたり、基本方針の考え方、数値目標、施策展開の方向性等の基本的事項について御意見をいただきたく諮問するものです。